



議員提出議案第七号

北方領土早期復帰実現に関する決議書について  
このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、総理府総務  
長官に決議書を提出する。

昭和五十五年十二月二十五日

提出者	三朝町議会議員	御	船	横
賛成者	三朝町議会議員	福	田	家
賛成者	三朝町議会議員	石	山	利
賛成者	三朝町議会議員	古	屋	博
賛成者	三朝町議会議員	政	門	正

昭和五拾五年拾月廿五日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

### 北方領土早期復帰実現に関する決議

齒舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土は、古来わが国固有領土であることは明白な事実であり、その早期復帰の実現は、国民的悲願となつている。

しかるに戦後三十五年の今日、いまだ解決の見通しが明らかにされないままとなつていることは、はなはだ遺憾である。

よつて政府においては、本問題解決のため左記事項等に最大の努力をされるよう強く要望する。

### 記

- 一 国民の世論を背景とした日ソ交渉を展開し、北方領土早期復帰の実現を期すること。
  - 二 「北方領土の日」を制定し、この日を中心とする全国的な啓発活動の展開を図ること。
- 以上決議する。

昭和五十五年十二月二十五日